

報道機関各位

## 令和8年度予算編成方針の概要

令和8年度予算案の編成にあたり、予算編成方針を策定した。

令和6年度は、人や企業に選ばれる都市を目指す施策を積み重ね、60年ぶりとなる人口転入超過の達成など、北九州市の成長への再起動に堅実に取り組んだ成果を実感する1年であった。

その中において令和6年度決算は、市税等の主要な歳入は堅調に推移したものの、歳出の増加が歳入の伸びを大きく上回り、その結果、北九州市の貯金である財源調整用基金の残高は、前年度比で32億円減少するなど、厳しい財政状況が続いている。

さらに今後は、福祉・医療関係経費や人件費などの歳出の膨張圧力がより一層強まることに加え、市民の安全・安心な生活を守るために必要不可欠な、インフラや公共施設の老朽化対策が喫緊の課題であること等から、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定され、引き続き強い危機感を持ち財政運営に取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえつつ、北九州市の成長をさらに加速させるため、令和8年度予算においては、市政変革に基づく「財政の模様替え」、すなわち「創る改革」をより一層推進し、地域経済の成長に資する政策を着実に進め、その成果を、市民の安全・安心な暮らしや彩りあるまちの実現に資する施策の充実につなげることにより、「成長と幸福の好循環」の実現を目指す。

### 令和8年度予算における基本方針

#### (1) 3つの基本姿勢

- ① 民が最大限の力を発揮できる政策への転換
- ② 全庁横断の発想への転換（脱縦割り）
- ③ 将来の都市の発展に向けた既存事業の徹底した見直し

#### (2) 新ビジョンに沿った政策への重点化

#### (3) 市政変革と予算編成の連動

<問い合わせ先>

財政・変革局財政課

電話 093-582-2002

担当 課長：宮崎、係長：笠

# 令和8年度予算編成方針

## 1 令和8年度予算における基本的な考え方

令和6年度は、人や企業に選ばれる都市を目指す施策を積み重ね、60年ぶりとなる人口転入超過の達成や、「住み続けたいと思う」市民の割合が過去最高を記録するなど、北九州市の成長への再起動に堅実に取り組んだ成果を実感する1年であった。

その中において令和6年度決算は、市税等の主要な歳入は堅調に推移したものの、扶助費や人件費の上昇、物価高の影響、公債費の増加などにより、歳出の増加が歳入の伸びを大きく上回り、その結果、北九州市の貯金である財源調整用基金の残高は、前年度比で32億円減少するなど、厳しい財政状況が続いている。

さらに今後は、福祉・医療関係経費や人件費などの歳出の膨張圧力がより一層強まることに加え、市民の安全・安心な生活を守るために必要不可欠な、インフラや公共施設の老朽化対策が喫緊の課題であること、さらには「ガソリン税の暫定税率廃止」など国の政策変更に伴う大幅な歳入減の可能性もあることから、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定され、引き続き強い危機感を持ち財政運営に取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえつつ、北九州市の成長をさらに加速させるため、令和8年度予算においては、市政変革に基づく「財政の模様替え」、すなわち「創る改革」をより一層推進し、地域経済の成長に資する政策を着実に進め、市税等の歳入増加へ結びつける。その成果を、市民の安全・安心な暮らしや彩りあるまちの実現に資する施策の充実につなげることにより、「成長と幸福の好循環」の実現を目指す。

各局室長はこの方針の趣旨を十分に踏まえ、強いリーダーシップの下、予算編成に取り組むこと。

## 2 令和8年度予算における3つの基本姿勢

「財政の模様替え」を推進するため、以下の3つを基本姿勢として、予算を編成する。

### (1) 民が最大限の力を発揮できる政策への転換

従来の公費投入を中心とした政策立案から、民間が主導して「新たな発想やイノベーションで稼ぐ」、「既存のハードにソフト（付加価値）を加えて稼ぐ」取組を展開できるよう、行政はその挑戦を支援するとともに、これまで行政が創出してきた仕事を民間と共に新たに創り上げ、民が最大限の力を発揮できる政策へ転換していくこと

(2) 全庁横断の発想への転換（脱縦割り）

政令市トップの少子高齢化、公共施設の老朽化、公債費の高止まりなど、全国に先行する「課題先進地」として複雑化・困難化する課題に対し、先駆的かつ挑戦的な取組を推進するため、局の枠を超えた連携のもと、市役所全体の総合力を結集し、「全庁横断の発想」へ転換していくこと

(3) 将来の都市の発展に向けた既存事業の徹底した見直し

既存事業の検証、転換及び組み換えを進めるにあたっては、将来に向けた展望・ビジョンの実現や都市の持続可能な発展の観点と、ユーザー目線思考を起点とする事業の必要性、具体的な成果、費用対効果等の観点の双方から、徹底した見直しを行うこと

### 3 新ビジョンに沿った政策への重点化

新ビジョンに掲げる「成長と幸福の好循環」を実現していくため、「稼げるまちの実現」、「彩りあるまちの実現」、「安らぐまちの実現」の3つの戦略に沿った施策へ重点化を図ること。

(1) 「稼げるまち」の実現

- ・北九州空港の最大活用、ものづくりや環境分野の技術を生かした未来産業の集積や、市内企業の GX・DX の推進、スタートアップの創出など、企業活動の進出や拡大を通じて、「稼げるまち」を実現
- ・どの分野の施策であっても「稼げるまち」というキーワードを念頭に置き、これに貢献する観点から事業の提案を行うこと

(2) 「彩りあるまち」の実現

民間の投資や開発などを喚起し、魅力的な街並みや住環境、教育環境、文化芸術・スポーツに接する環境、観光などのコンテンツを充実させ、「彩りあるまち」を実現

(3) 「安らぐまち」の実現

子育てや保健・医療・介護・福祉などの分野における質の高い市民サービスや都市基盤を適切に維持・充実することで、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、温かく支え合う「安らぐまち」を実現

## 4 市政変革と予算編成の連動

新ビジョンに基づく行財政運営を将来にわたり着実に進め、北九州市が直面する社会経済・財政上の課題を克服していくためには、市政変革の取組を着実に推進し、次世代投資枠をしっかりと確保しながら「財政の模様替え」を進める必要がある。

具体的には、

- ・各事業クラスターの経営分析結果
- ・政策連携団体の役割の再定義
- ・公共施設マネジメントの新たな視点での検討
- ・プラチナ市役所プロジェクトに係る提案
- ・X会議における議論

など、令和6年度からの集中変革期間における検討状況を、どのような形で「財政の模様替え」に繋げていくのか、予算編成と緊密に連動させたうえで、市民にお示ししなければならない。

また、予算への反映にあたっては、「局長マネジメント予算枠」において、各局室が主体的に取組を推進することが重要であり、事業提案に際しては、中長期的な未来像を描き、その道筋の中で、持続可能性を念頭に、

- ① 費用対効果が乏しいものは、「廃止の決断」を行うこと
- ② 重複・類似する施設・サービスは、整理・統合し、「選択と集中」を徹底すること
- ③ 施設の一体的運営、業務オペレーションの見直し、公民連携等により「高付加価値化」を図ること

などについて、十分検討のうえ、令和8年度に必要な予算を要求すること。

### 【局長マネジメント予算枠】

#### ① 財政の模様替えの推進

各局室に配分された範囲内で、「新規・拡充事業の計上」と経営分析等に基づく「事業見直し」をセットで提案することを前提とし、財政の模様替えが明確な形となるように要求すること。

配分額の10%を「財政の模様替え」の実施基準とし、それに満たない場合は、不足分を配分額から削減する。（配分額が一定規模以下の局室を除く）

○「財政の模様替え」にあたっては、「北九州市政変革推進プラン」に掲げる見直しの視点に留意するとともに、生み出した財源を用いて、若者や子ども等への投資等の「次世代投資」の推進を図ること。

○「事業見直し」にあたっては、各局室長が公表した局区X方針や経営分析など、市政変革の取組として掲げたもののなかで、すぐに着手できるものについては、予算要求に反映すること。

## ② 各局室の創意工夫による財源確保の取組の推進

「企業版ふるさと納税」、「ガバメントクラウドファンディング」、「ネーミングライツ」、「民間資金の活用」など、各局室の創意工夫により、さらなる歳入確保に積極的に取り組むこと。各局室の努力により、新たな財源確保を行った場合、その収入は、全額「局長マネジメント予算枠」の財源として計上できることとしているため、その積極的な活用を図ること。

あわせて、単年度の歳入確保にとどまらず、中長期的視点から、市民所得の向上や地価の上昇など、税源の涵養につながる施策を重点化すること。

## 5 重点戦略推進予算枠の活用

新ビジョンに掲げる3つの重点戦略をより一層推進するため、「局長マネジメント予算枠」とは別に「重点戦略推進予算枠」を設けたので、積極的に活用すること。

また、新たに、各区が地域課題の解決に向けた独自事業を提案できる要求枠を確保したことから、積極的に取り組むこと。

## 6 投資的経費について

令和7年度予算において、「公共施設やインフラの老朽化対策への緊急度の高まり」や「急激な資材・労務単価の上昇」に対して、的確な対応を行いつつ、財政健全化の道筋を維持するため、令和7年度から9年度までの間、新たな投資的経費の適正水準を「年650億円程度」と設定した。

この適正水準を踏まえ、「未来につながる次世代投資」や「市民の安全・安心を守るための公共施設の老朽化対策」などを着実に推進すること。

## 7 国の制度変更や経済対策への対応

国の地方財政計画における「地域のデジタル化の推進」や「防災・減災、国土強靱化等の課題への対応」など地方財政措置の状況や、物価高等の経済対策に伴う国の補正予算や国庫補助制度の変更動向を注視し、適切かつ機動的に対応すること。

## 8 特別会計・企業会計における経営改善

特別会計・企業会計については、これまでも各会計の健全化を図るため、経営改善について、様々な検討を行ってきたところであるが、今後とも各会計の実態に即した検証を行いながら、経営改善に努めること。